

## 電話による健診結果相談(要予約)

特定・後期高齢者健康診査を受けられた方へ

検査結果の見方や生活習慣の改善ポイントについて、保健師、管理栄養士による電話相談を実施します。

予約いただいた日程に、保健師または管理栄養士がお電話します。

### ▶時間

① 9時30分～10時30分 ② 10時30分～11時30分

日程【要予約】	
9/11 (金)	12/4 (金)
10/8 (木)	12/17 (木)
10/23 (金)	1/13 (水)
10/26 (月)	1/25 (月)
11/16 (月)	3/1 (月)
11/20 (金)	

※予定していた各種測定(血管年齢等)は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るため、中止します。

問 町民課 ☎ 内線268

## 大磯町自治基本条例町民委員会委員を募集

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた自治基本条例が平成23年9月1日施行され、今年で9年目を迎えています。この条例が大磯町にふさわしいものであり続けているかどうかなどの検討を行うため、次のとおり委員を募集します。

▶募集人数 3人

▶応募資格 町内在住20歳以上  
(令和2年4月1日現在)

▶応募期間 8月11日(火)～8月31日(月)  
当日消印有効

▶応募方法 所定の応募用紙に小論文(A4横書き800字以内)を添えて持参、郵送、またはメールで提出してください。

※応募用紙は、本庁舎1階受付、国府支所で配布。(町ホームページからダウンロード可)

▶報酬 1回 6,500円

▶応募先 〒255-8555 大磯町東小磯183

町民課町民協働係

E-Mail [chiiki@town.oiso.kanagawa.jp](mailto:chiiki@town.oiso.kanagawa.jp)

問・申 町民課 ☎ 内線236

## 山林の立木を伐採したり、土地を取得したときは届出が必要です

	森林の土地の所有者届出制度	伐採及び伐採後の造林の届出制度
届出が必要な場面	相続や売買契約、贈与などで森林の土地を新たに取得した場合	森林の立木を伐採する場合 ※伐採する立木が一本でも必要です。
提出期限	所有者になった日から90日以内 ※相続の場合は、被相続人の死亡日が「所有者になった日」となります。	伐採する日の30日以上90日前まで ※伐採を完了した日から30日以内に状況報告書の提出が必要な場合があります。
届出の方法など	・届出様式は、町役場で配布。 町のホームページでもダウンロードできます。 ・届出の対象外の場所等もあります。事前にお問合せください。	

問 産業観光課 ☎ 内線262

## 上級救命講習会を開催します

町では普通救命講習のステップアップとして、上級救命講習を開催しています。

上級救命講習では、成人の心肺蘇生法やAEDの使用法等をはじめとする普通救命講習の内容に加え、小児・乳児の心肺蘇生法、外傷の手当て、保温法、体位管理法、搬送法を実施し、実技及び筆記試験を行います。

▶とき 9月5日(土) 9時～17時  
※昼休憩1時間を含む

▶ところ 保健センター2階運動指導室

▶持ち物 上級救命講習テキスト  
※消防本部では販売していません。各自で事前にご用意ください。

▶募集期間 8月1日(土)～8月25日(火)

▶定員 10人程度(先着順)

▶受講資格 町内在住在勤で普通救命講習を修了した方。

▶申込方法 電話受付を実施しています。  
※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合もあります。

問 消防署 ☎ (61)0911